

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

事業の実施状況

1 在宅医療連携拠点事業への支援

(1)臼杵市:コア会議1回、全体会2回、班会議(将来検討班5回、研修班6回、啓発班2回)への参画

各事業(市民公開講座、地域連携研修2回)の企画運営

来年度以降の方向性の協議(将来検討班会議および打合せ5回)

(2)津久見市:コア会議2回、推進会議4回、班会議2回、班活動(研修班2回、広報班3回、調査班7回)への参画

実務者会議4回、市との打合せ5回、各事業(市民講演会、多職種リーダー会議)の企画運営

2 効果的な介護予防の推進

(1)地域ケア会議への参画・支援　臼杵市:月2回、津久見市:月2回

(2)地域づくりによる介護予防推進事業への参画・支援　臼杵市:2地区、津久見市:2地区

臼杵市:住民説明会2回、地域支援2回、市との打合せ6回

津久見市:住民説明会3回、地域支援6回、市との打合せ8回

3 地域包括ケアシステムを支える関係者の人材育成

通所型サービス事業所実践力向上研修 3日間(1コース)、自立支援実践報告会1回、実践報告プレゼン研修2回

4 医療・介護連携の推進

入退院情報共有ルール運用状況のモニタリングとルールについての協議

所内会議5回、圈域会議2回、入退院時連絡に関する実態調査、ヒアリング調査、病院・ケアマネジャー合同会議1回

事業の成果等

- ・在宅医療連携拠点事業の推進体制の構成組織として、市の地域支援事業への移行を見据えた協働の取り組みで在宅医療連携を進めることができ、市は今までの事業を引き継ぐ型で取り組むこととなった。
- ・住民自らが介護予防に取り組む意識が高まり、住民主体の介護予防の通いの場ができた。
- ・実践をとおして、自立支援型サービスの定着とさらなる関係者の自立支援意識の向上と連携強化となった。
- ・連絡調整率は前年度より上がった。ルールの変更はなく継続とすることとなった。

今後の方向性・改善計画等

- ・市の地域支援事業を継続して支援する。
- ・自立支援の推進に取り組む。
- ・関係者の人材育成を継続する。
- ・「入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有ルール」の周知及びモニタリングを行う。

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

事業の実施状況

1. 在宅医療拠点事業等を通じた管内関係機関、職種の資質向上と連携強化
 - プロジェクト会議(3回)、コア会議(4回)及び各班活動の企画運営に参画
 - 由布市総合事業説明会において入退院時情報共有ルールについて説明(7/15, 17)開催
 - 入退院時情報共有ルール病院・ケアマネジャー合同会議(12/11)開催
 - 在宅医療連携に係る訪問看護連絡会(7/16)開催
 - 看護職相互研修(7/8～10/14)の実施……看護職37人が10機関で臨地実習
 - 在宅療養研修会(8/20摂食嚥下、11/12運動器、12/4認知症)開催
 - 関係職種の理解を深める研修(8/23理学療法士・作業療法士、11/8薬剤師、12/13ケアマネジャー)実施
 - 関係職種の資質向上研修(9/25,10/18ヘルパーのこまりごと対応研修)実施
2. 自立支援型ケアマネジメントの実現と「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進
 - 地域ケア会議にほぼ毎回参加
 - 介護予防圏域検討会(10/5,12/24)で地域課題の整理や自立支援に資する会議の運営に関する検討を実施

事業の成果等

1. ①H27年度在宅医療拠点事業の事務局を由布市が実施することができた。
②「入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有ルール」のモニタリング結果、順調に運用できている。
（退院時連絡のあった割合 90.0%（目標指標85.0%を達成））
③看看連携が進み、在宅医療・介護に訪問看護の役割が増した。
（介護保険給付総件数に対する訪問看護給付割合 2.4%（目標指標1.7%を達成））
④関係職種の役割の認識ができ、実践に即した連携の方法が具体化された。
（研修のアンケート結果等から強く感じられる。）
2. 介護予防圏域検討会で自立支援型ケアマネジメントへの意識づけと、日常生活支援総合事業に対する関係機関・者の気運醸成を図ることができた。

今後の方向性・改善計画等

- 日常生活支援総合事業に関連し、実施団体や生活支援コーディネーターの育成、協議体の設置に向け支援する。
- 在宅医療連携拠点事業については、由布地域包括ケア推進事業に引き続き参画し、事業推進を支援する。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

事業の実施状況

1 健康危機管理体制のさらなる充実

- ・健康危機管理連絡会議の開催(7/13中部保健所管内、7/1由布保健部管内)
- ・アイソポッドを使用したエボラ出血熱患者等移送訓練の実施(8/31)
- ・中部地区特定家畜伝染病防疫演習の実施(12/7)
- ・国の新型インフルエンザ等対策訓練に基づく管内の市との情報伝達訓練の実施(12/7)

2 災害時に保健所業務を遂行できる体制の整備

- ・臼杵市一斉総合防災訓練(11/1)や臼杵市中央地区防災訓練(3/11)等への参加を通じ、災害時の対応等について確認
- ・管内の病院2箇所と衛星携帯電話通話訓練を実施(3/11)
- ・非常用発電機、事務用パソコン等の災害時に必要な備品等を整備

3 食品による健康被害や感染症の未然防止

- ・食品衛生・食中毒予防講習会等の開催(17回)
- ・消毒インストラクター養成研修の実施(中部保健所管内43人、由布保健部管内33人を養成)
- ・感染症研修会の開催(12/4)と吐物処理方法の見直し
- ・感染症情報の更新(毎週)とiFAXによる感染性胃腸炎等についての随時の注意喚起(2回)

事業の成果等

- ・会議や訓練を通じて関係機関との連携を確認、強化することができた。
- ・災害時必要物品の備蓄が進み、災害時の業務遂行体制の整備を進めることができた。
- ・感染症研修会により得た最新の情報に基づき、ノロウイルスによる感染性胃腸炎発生時の吐物処理について、より効果的な方法への見直しを行った。
- ・研修会を通じて、社会福祉施設等に、感染症対策に施設全体で取り組むことの重要性について認識してもらうことができた。

今後の方針性・改善計画等

- 1 大規模災害発生時に関係機関と連携して対応できるよう、体制の整備・強化に取り組む。
- 2 引き続き健康危機管理事案発生に備えた体制整備を進める。
- 3 効果的な感染症情報の提供と社会福祉施設等の感染症や食中毒対策の支援に取り組む。

Ⅲ 豊かな水環境の創出

事業の実施状況

1 事業場排水対策の推進

- ・監視指導事業場数: 74事業所
- ・指導内容: 排水基準検査、排水処理施設の維持管理、小規模事業所の対する合併処理浄化槽への転換など

2 生活排水対策の推進

- ・浄化槽法定検査受検拒否者への受検勧奨

勧奨率: 100% (923)

- ・法定検査不適正事案に対する指導

指導件数: 128件

3 水質保全活動に関する取組の支援

- ・流域会議の開催(7月、8月、10月、1月、3月)

- ・河川環境学習会の開催(8月: 男池、10月: 白滝川)

- ・水質調査、水生生物調査の実施(8月2回: 児童クラブ2団体)

- ・大分川源流リバーウォーク大会の開催(8月)

- ・外来藻の駆除作業(10月: 駆除検討調査、3月: 駆除作業)

- ・大分川フォーラム(3月)

事業の成果等

・事業者に排水対策の意識付けをすることができた。

・浄化槽の法定検査受験率が向上した。

・上流域での水質保全活動に対する気運を高め、また、活動を推進することができた。

今後の方向性・改善計画等

・今後も継続して取り組んでいく必要がある。

・今後は、大分川中流域(庄内・挾間)へ活動を拡大していく必要がある。

・将来的には、大分川下流域(大分市)も含めた大分川流域全体の水質保全活動に拡大する取組としたい。

IV 食と環境と命を守るサポート体制の拡充

事業の実施状況

1 食品安全管理推進の出前教室の充実

道の駅、地域直売所などで販売される野菜、加工食品等の製造者等を対象に計17回開催(H27.4月～H28.3月)

2 HACCPシステムの助言指導及び検査体制の整備

対EU輸出水産食品取扱施設としてH27.3月に1施設が認定され、HACCPシステムの衛生管理にもとづいた生鮮養殖ブリの出荷が開始されたので、衛生証明書の交付、定期的監視、残留物質モニタリング検査等を実施している。

3 命の授業の開催

動物愛護推進員との協働による「命の授業」を小学校、保育園で計6回開催(H27.6/4,9/30,10/5,9,21,28)

事業の成果等

- 1 食品の安全管理は、臼杵及び津久見市食品衛生協会と連携して地域に根付いた推進体制ができた。
- 2 対EU輸出水産食品取扱施設の認定取得及びHACCP衛生管理システムにもとづいた輸出体制が整備できた。
- 3 命の授業の開催を通して環境を守るうえで大切な思いやりの心が醸成できた。

今後の方針性・改善計画等

各事業とも今後は、通常業務の中で実施していく。

V 健康寿命の延伸をめざした青壮年期における健康づくり支援

事業の実施状況

1 健康経営事業所の拡大

- ・登録勧奨のための事業所訪問。13事業所が登録し、50事業所と増加。
- ・登録事業所に対する認定に向けた支援として13の事業所の訪問。新たに8事業所が認定され、13事業所と増加。

2 健康応援団(食の環境整備部門、受動喫煙対策部門)の拡大

- ・受動喫煙対策部門の登録勧奨を17事業所に実施。6事業所の増加。
- ・食の環境整備部門の登録勧奨を食品衛生協会の講習会や飲食店組合総会等で実施、10店舗に個別訪問。10店舗の増加。
ホームページを活用した登録店舗の周知を実施。

3 地域保健と職域保健の連携推進の取り組み

- ・地域・職域連携会議の開催　臼津(中部)と由布(由布保健部)各1回
中部:作業部会の設置による今後の推進する内容の確認。協会けんぽ・市・保健所合同会議の開催
由布:健康診断の結果追跡の必要性(雇用主が適正配置を決めるために必要)を確認
- ・登録事業所への「健康経営サポートニュース」の情報提供

4 各市健康増進計画の推進支援

- ・中部:生活習慣病予防担当者会議を毎月開催し、各計画・各分野の取組について情報交換。出前講座を市と合同実施。
- ・由布:地域職域連携会議の参加事業所や健康経営事業所へ、市の壮年期の特定健診やがん検診受診勧奨の協力依頼実施。

5 由布市データヘルス計画策定の支援

- ・生活習慣病対策小委員会(地域保健委員会)に参画し事業管理の実施。
- ・特定健診結果報告会への参加および助言

事業の成果等

- 1 地域の喫緊の課題として、「青壮年期からの生活習慣病予防」であることが関係者で共有でき、「事業所ぐるみの健康づくり」を推進のための関係機関と検討する体制ができた。
- 2 事業所訪問により、健康経営の理解を深め、健康登録事業所や健康応援団(受動喫煙部門)の登録の増加や出前講座の実施に繋がった。
- 3 地域・職域連携会議が、地域保健と職域との連携の場となり、市の事業所へ壮年期の健康づくりとして入り込むきっかけとなった。
- 4 飲食店への個別訪問により、健康応援団(食の環境整備部門)の登録増加やホームページを活用し、登録店舗の周知に繋がった。

今後の方向性・改善計画等

- 1 「事業所ぐるみの健康づくり」を推進のため、地域職域連携会議作業部会で具体的な取組を検討する。
- 2 事業所の業種別会議の機会を捉え、健康経営に関する情報提供や「事業所ぐるみの健康づくり」のための情報提供や実践メニューの提案などを行う。
- 3 事業所訪問を市と協働で実施し、市の職域への健康づくりの推進を支援する。
- 4 健康経営講座等の実施により健康経営に関する知識等の普及・周知
- 5 健康応援団(食の環境整備部門)の普及・周知